

民主党・県政クラブ 議会改革PT意見集約

議員名（ 田辺 一城 ）

<p><u>項目</u></p>	<p>議会基本条例の制定</p>
<p><u>説明</u></p>	<p>県民の多くが「県議会が見えない」と言っている。とにかく「見える」化を進めることが、議会改革の第一歩。あらゆる改革を進めるため、まずは議会基本条例を制定する。議長の選出にあたり政策方針を議場で説明する。議員による政策条例の立案（※中長期的にはシンクタンク機能強化、短期的には行政との連携強化）。本会議だけでなく各委員会のインターネット中継等の実現を図る。次期選挙から選挙公報を出し、候補者の政策を周知する。</p>

<p><u>項目</u></p>	<p>議員報酬・政務調査費</p>
<p><u>説明</u></p>	<p>政務調査費の仕組みが一般県民に分かりづらい。民間のように実費払いによる精算を徹底。現在のように月々50万円を仮払いするのではなく、調査・研究に要した費用を議員が申請し、受け取る仕組みとし、仮払いは申請者に適用（申請に際しては目的を明示）。政務調査費から事務所の人件費の一部を充当するのではなく、スタッフ（秘書や事務員）を公費負担する制度をつくる。この際、公費負担は議員1人にスタッフ1人まで。これらに伴い、議員報酬を歳費とし、額を引き下げる。</p>

<p><u>項目</u></p>	<p>議員定数削減</p>
<p><u>説明</u></p>	<p>定数削減が可能か、外部有識者も交えて検討に着手。まず、一般県民にとって、県議が86人いる理由が分からない。大阪等における政治的な動きを踏まえると、年内にも、政令市などの大都市制度のあり方が地方改革のテーマになる可能性があり、政令市からの選出のあり方にも踏み込む必要もある。</p>